

2025年3月21日

＜FFG＞ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行のお知らせ ～株式会社中園のサステナビリティ経営をサポート～

株式会社福岡銀行（取締役頭取 五島 久、以下「福岡銀行」）は、ESG/SDGsの取り組みの一環として、株式会社中園（本社:福岡県北九州市小倉南区、代表取締役社長 中園 博光、以下「中園」）に対し、＜FFG＞ポジティブ・インパクト・ファイナンスを下記の通り実行しましたのでお知らせいたします。

＜FFG＞ポジティブ・インパクト・ファイナンスとは、FFG独自のESG/SDGs評価サービス「Sustainable Scale Index*1」による評価結果や国際的なインパクト算定ツールを基に対話を重ね、お客さまの企業活動が環境・社会・経済に与えるポジティブならびにネガティブな影響(インパクト)を分析・特定し、ネガティブな効果を低減しながらポジティブな効果を増大させる(KPIを設定する)ことで、お客さまの持続的な成長につながるよう、福岡銀行が中長期的な伴走支援を行う融資商品です。

福岡銀行では、お客さまのサステナビリティ経営の実現に向けた取り組みをこれからも積極的に支援してまいります。

*1 ふくおかフィナンシャルグループの子会社である株式会社サステナブルスケールが九州大学と協業開発した、ESG/SDGsのお取組みを可視化するサービス
(概要) <https://www.fukuokabank.co.jp/ssindex/>

記

1. 中園の企業概要（詳細は「評価書」をご参照ください）

企業名	株式会社中園
本社所在地	福岡県北九州市小倉南区大字朽網3914番地の42
創業/設立	1974年/1988年
事業内容	大工工事業、家具・建具工事業、内装仕上工事業、建築工事業
特 長	九州を中心に西日本地区一帯で新築マンションや公共施設等の内装工事を手掛けています。内装建具・家具工事業界で九州・中国地区においてトップクラスの完工高を誇り、とくに北九州市内の新築マンションでは推計で約7割のシェアを占めています。



＜本社＞



＜福岡支店＞



＜建築資材倉庫＞

(次ページへ続く)

2.ファイナンスの概要

契約日	2025年3月21日(金)	期間/金額	5年/1億円
資金使途	運転資金	取扱店	守恒支店

3.設定した中園のKPI

環境面	◆2024年度中にCO₂排出量の計測を開始する。 ◆2025年度以降、毎年度CO₂排出量の削減計画をたてて実行する。 ◆2030年度までに全ての営業車両をハイブリッド車とする。 ◆2025年度以降、トレーサビリティに関する勉強会を年1回開催する。 (目標年度までに達成したKPIに関しては新たな目標設定を検討する) 
社会面	◆2025年度以降、女性従業員を年間1名以上新規採用する。 ◆2026年度までに本社の事業継続計画(BCP)策定を完了させる。 ◆2028年度までに全事業所でBCP策定を完了させる。 (目標年度までに達成したKPIに関しては新たな目標設定を検討する) ◆労働災害発生件数ゼロを維持する。 ◆2025年度以降、有給休暇取得日数を平均15日以上とする。 
環境・社会・経済面	◆2030年度までに受注元と大工職人数を拡大することで、内装工事完工高を年間50億円とする。 (目標年度までに達成したKPIに関しては新たな目標設定を検討する) 

4.その他

(1)インパクト評価

国連環境計画金融イニシアティブが提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させたうえで、福岡銀行と株式会社FFGビジネスコンサルティングが共同で評価を実施し、株式会社日本格付研究所から第三者意見*2を取得しています。

*2 株式会社日本格付研究所による第三者意見書は、<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

(2)モニタリング体制

福岡銀行は、「ポジティブ・インパクト金融原則」に基づいて構築した内部管理体制のもと、インパクト評価で特定したKPIについて、融資期間中におけるお客さまのインパクトパフォーマンスのモニタリングを実施します。

以上

《 本件に関するお問合せ先 》
(株)福岡銀行 営業統括部 担当：藤村
TEL 092 - 723 - 2512

<FFG> ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

対象企業：株式会社中園

(福岡銀行守恒支店取引)

2025 年 3 月 21 日

 福岡銀行

 FFGビジネスコンサルティング

株式会社福岡銀行(以下、当行)ならびに株式会社 FFG ビジネスコンサルティングは、当行が株式会社中園(以下、同社)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、同社の活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を共同で分析・評価しました。

分析にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させただけで、中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目 次

<要約>	2
1. 会社概要.....	3
1-1 経営方針	3
1-2 会社概要	5
1-3 事業概要	7
1-4 業務概要	9
2. サステナビリティ活動.....	10
2-1 Sustainable Scale Index を通じた ESG/SDGs の取り組み内容	10
2-2 同社のサステナビリティ活動.....	12
3. 包括的分析.....	19
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	19
3-2 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定	21
3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性.....	22
4. KPI の設定	25
5. マネジメント体制	29
6. モニタリングの頻度と方法	29

<要約>

同社は福岡県北九州市小倉南区に本社を構え、新築マンションや公共施設等の内装工事を主に手掛ける企業である。1974 年の創業以来、建築内装のトータルコーディネート企業として、造作大工の技術向上による仕上りの良さと短納期化に挑み続け、現在、内装建具・家具工事業界では、九州・中国地区においてトップクラスの完工高を誇り、とくに北九州市内の新築マンションにおいては同社推計によると約 7 割のシェアを占める。

同社従業員と地域の職人約 150 名で結成する協力会「TEAM NAKAZONO」で、技術を伝承しつつ工事の仕上がり短納期にこだわり続け、5 年後には国内最大の完工高を達成することを目指している。

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて同社のサステナビリティ活動等を分析し、ポジティブ面、ネガティブ面それぞれのインパクトを特定した。環境・社会・経済の各項目へ影響を与えるそれらのインパクトをまとめ、インパクトの増大もしくは低減するための取り組みと KPI を設定した。

<主な KPI の設定内容>

インパクト	KPI
環境面	・CO₂ 排出量の計測を開始する。 ・毎年度 CO₂ 排出量の削減計画を立てて実行する。 ・全ての営業車両をハイブリッド車とする。 ・トレーサビリティに関する勉強会を年 1 回開催する。
社会面	・女性従業員を年間 1 名以上新規採用する。 ・本社と福岡支店における BCP 策定を完了させる。 ・労働災害発生件数ゼロを維持する。 ・有給休暇取得日数を平均 15 日以上とする。
環境・社会・経済面	・受注元と大工職人数を拡大することで内装工事完工高を年間 50 億円とする。

今後、同社の持続可能性を高めるために、当行は達成状況をモニタリングするとともに伴走支援する。

<今回実施するファイナンスの概要>

資金使途	運転資金
融資金額	1 億円
モニタリング期間	5 年

1. 会社概要

1-1 経営方針

同社は福岡県北九州市小倉南区に本社を構え、九州を中心とする西日本地区一帯において新築マンションや公共施設等の内装工事を手掛けている。1974 年の創業以来、建築内装のトータルコーディネート企業として造作大工の技術向上による仕上がりの良さと短納期化に挑み続け、現在、内装建具・家具工事業界では、九州・中国地区においてトップクラスの完工高を誇り、とくに北九州市内の新築マンションにおいては同社推計によると約 7 割のシェアを占める。

創業以来、工事の仕上がりの良さと短納期にこだわり続け、そこから得られた技術と信用を背景に、ゼネコンや地場大手建設会社を中心とする受注地盤を形成している。居住用マンションだけでなく、オフィスビルや公共施設など大型案件の施工も担い、2024 年に創業 50 周年を迎えた。また、近年は海外からの留学生を含めた外国人従業員を積極的に採用することで、国内外に独自の資材調達ルートを開拓して資材の供給機能も備えるようになっている。

今後も同社従業員と、地域の大工職人約 150 名で協力会「TEAM NAKAZONO」を結成して一体感を高め、日本一の内装工事完工高を目指している。

代表取締役社長

中国 博光 Nakazono Hiromitsu

当社は昭和49年の創業以来、ものづくりへの熱い志をもつ大工さん、社員、ひとりひとりを尊重し、互いに信頼しあう“TEAM NAKAZONO”として地域に密着した施工、サービスを心がけてきました。現在は、外国人社員雇用を活かした資材調達、創業当時の施工管理・施工を併せて効率化を確立し、地場大手建設業者様、スーパーゼネコン様、ご指名いただけるお客様のご信頼をいただき、お陰さまでビルやマンションなど数々の施工実績を残すことができました。いままで受け継がれてきた確かな技術への信頼を大切に、“TEAM NAKAZONO”はこれからも、ものづくりへの熱い志を胸に新たな挑戦をし続けます。

<出典:同社ホームページ>



<出典:同社ホームページ>

MANAGEMENT POLICY 経営方針

- 建築内装工事全般において造作大工の技術を基礎にお客様の満足できる確かな商品の提供を目指していきます。
- お客様の期待に応えられる新しい家具・建具など商品開発と技術提供を目指していきます。
- 会社の急速な変化と幅広い商品需要に応えられるネットワークを構築し、建築内装のトータルコーディネート企業として地域社会に貢献する会社を目指しています。

<出典:同社ホームページ>

1-2 会社概要

企業名	株式会社 中園
役 員	代表取締役社長 中園 博光 専務取締役 中園 英次 常務取締役 中園 英子
本社所在地	福岡県北九州市小倉南区大字朽網 3914 番地の 42
従業員数	91 名 (その他パート従業員 2 名、2025 年 1 月末現在) その他:技能士(協力職人)150 名、技能実習生 54 名、特定技能実習生 6 名
資本金	60 百万円
事業内容	大工工事業、家具・建具工事業、内装仕上工事業、建築工事業、海外調達
事業所	福岡支店 (福岡市東区多の津 2 丁目 3 番 4 号)
創業/設立	1974 年/1988 年
沿革	1974 年 中園^{なかの}慧氏が北九州市内の建設業「松本組」から独立 福岡県北九州市小倉南区企救丘にて中園組を個人創業 1988 年 社名を有限会社中園組に組織変更 (代表取締役 中園慧) 1993 年 株式会社中園に組織変更 北九州市小倉南区徳力に社屋・倉庫を新設 1997 年 代表取締役社長に長男・中園博光氏が就任 取締役専務に二男・中園英次氏が就任 中園慧氏は取締役会長に就任 2003 年 現住所に新社屋新設 2009 年 福岡市博多区に福岡支店開設 2015 年 現住所に福岡支店社屋を移設 現在に至る
代表者略歴	1956 年 福岡県久留米市生まれ 1974 年 西日本工業大学に入学 1975 年 大工内弟子として中園組に入社 1997 年 同社代表取締役社長に就任
主要取引先	福屋建設株式会社、清水建設株式会社、株式会社穴吹工務店、株式会社大林組、鹿島建設株式会社、株式会社竹中工務店、株式会社奥村組、株式会社熊谷組、株式会社大島組、吉原建設株式会社、東急建設株式会社、三井住友建設株式会社、株式会社安藤・間、株式会社フジタ、株式会社浅沼組、大豊建設株式会社、株式会社 ナカノフード建設、九鉄工業株式会社、株式会社鴻池組、広成建設株式会社、株式会社ミルクス、株式会社第一ヒューテック、株式会

	社共立、九州総合建設株式会社、株式会社オークス建設、株式会社梅村組、株式会社安永組、株式会社松尾組、株式会社佐藤技建、住吉工業株式会社、株式会社小林組、大東建託株式会社、株式会社吉元工務店、拓進建設株式会社、上村建設株式会社、株式会社渡辺工匠、アスミオ株式会社、芝浦建設株式会社、株式会社九州三共、東建コーポレーション株式会社、大英産業株式会社、九州建設株式会社、共栄建設株式会社、松吉建設株式会社、株式会社へいせい、多田建設株式会社、株式会社藤建設（順不同）
--	---



本社事務所

<出典:同社提供>



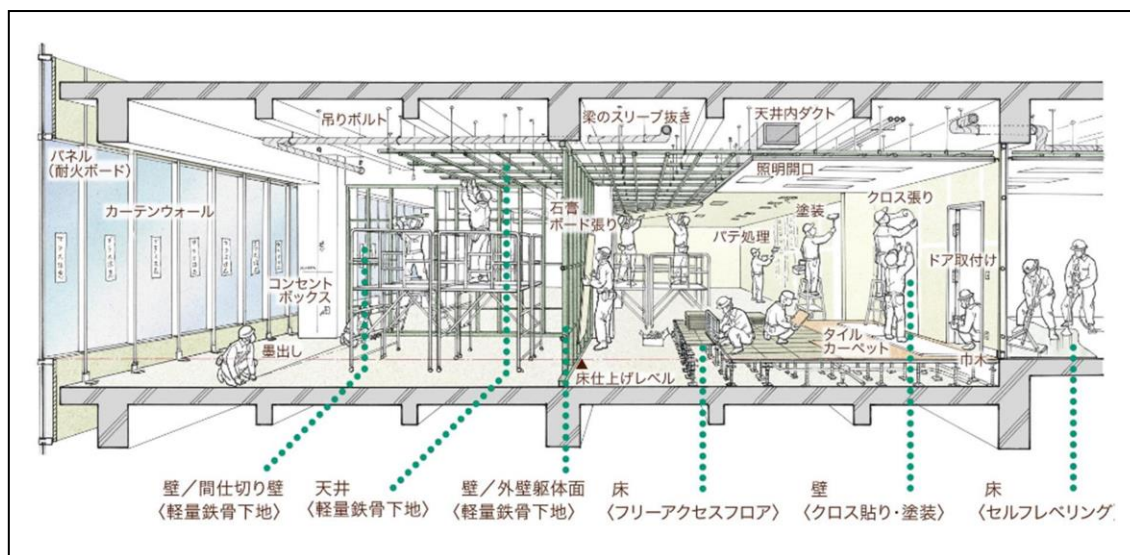
福岡支店

<FFG ビジネスコンサルティング撮影>

1-3 事業概要

同社の主力事業は、新築マンションやオフィスビル、公共施設等の内装工事である。同社が事業として行う内装工事には大工工事、家具・建具工事、内装仕上工事のそれぞれが含まれる。またその工事技術を活かして、自社の従業員向けの社宅や戸建て注文住宅などの建築工事も行っている。さらに同社では、高品質な柱材や板材などの建築資材を海外から直接調達することができ、豊富な在庫を自社倉庫で管理している。通常の工事請負に関しては、ゼネコンや地場建設企業が施工を請け負い、内装工事を同社へ発注するが、同社は設計・現場監督・大工等の資格保有者に加え、建材を自社で海外調達することでコストを抑え、他社との差別化を図っている。

【内装工事(大工工事、家具・建具工事、内装仕上工事)】



＜出典：一般財団法人建設業振興基金ホームページ＞

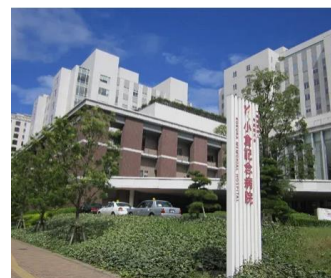
＜同社が施工した主な内装工事の実績＞



ザ・サンパークシティ守恒
 (北九州市小倉南区)



サンライフ企救丘駅南
 (北九州市小倉南区)



小倉記念病院
 (北九州市小倉北区)

＜出典：同社ホームページ＞

【建築工事】

同社では内装工事の技術を活かして、自社の従業員向けの社宅や外国人技能実習生向けの寮、戸建て注文住宅などの建築工事も行っている。



ファミーユ中園Ⅲの施設内部
＜FFG ビジネスコンサルティング撮影＞

【海外資材調達】

同社では多くの外国人技能実習生を雇い入れていることから、海外との強固なパイプを形成しており、輸入業者に頼らずに自社で建築資材を海外から直接調達することができ、調達した建築資材は自社の倉庫で管理している。柱材や板材などの建築資材は、毎年海外の生産工場を視察して、作業環境や品質、材料調達の持続性に関する問題の有無などをチェックし、トレーサビリティを確保している。



資材倉庫
＜FFG ビジネスコンサルティング撮影＞

1-4 業務概要

同社の業務内容は、大きく分けて「現場管理」「施工業務」「資材調達」「技能実習生管理」の4つがある。

【現場管理】

新築マンションの内装工事の見積りから図面作成、材料の発注、そして施工中の大工職人の工程管理を行うのが現場管理である。また、施工完了後のアフターメンテナンスも同様の工程管理を行っている。

協会の「TEAM NAKAZONO」を構成する約150名の大工職人を束ねる重要な役割であり、現場で材料チェックから工程管理までを行っている。



<出典:同社提供>

【施工業務】

創業以来、大工職人から引き継がれた技術によって、現在の同社の信頼ある施工業務を築き上げている。仕上がりの良さと短納期化にこだわって業務を全うする中で、九州・中国地方でトップクラスの完工高を誇るようになった。



<出典:同社提供>

【資材調達】

資材調達を自社で行うことが同社の強みである。日本の建築業における原材料不足の解消と、現地にて品質チェックも行い、高品質な柱材や板材を大量に仕入れることが可能である。

自社倉庫にて、品質管理から加工まで一貫して行い、作業を完全内製化している。



<FFG ビジネスコンサルティング撮影>

【技能実習生管理】

同社には、技能実習生が活躍でき、技術を学ぶことができる環境を整えている。仕事面だけでなく、私生活のサポートをすることが同社の役割でもある。

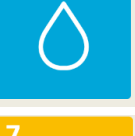
大きな志を持って来日し、「ものづくり」に励む技能実習生の活躍の場を提供し、学び、自国へ持ち帰ってもらうことで、日本と世界を繋げる一歩となることを目的としている。

日本で生活する外国人も含め、世界中から大工職人の受け入れ先として、「TEAM NAKAZONO」の構成員として歓迎している。

2.サステナビリティ活動

2-1 Sustainable Scale Index を通じた ESG/SDGs の取り組み内容

当行では、株式会社福岡フィナンシャルグループの 100%子会社であるサステナブルスケール社と九州大学が共同で構築したスコアリングモデル「Sustainable Scale Index」を用いて、企業の ESG/SDGs の取り組みを指標化し、評価している。同社の SDGs の取り組みは以下のとおりである。

SDGs 取り組み内容	
	● -
	● 寄付活動の実施 ● コミュニティ投資の実施 ● 高齢者の延長雇用制度の整備
	● -
	● 安全衛生方針の策定
	● 従業員の研修及びキャリア開発をサポートする会社方針の策定 ● 地域の教育に貢献する活動の実施
	● ジェンダー平等に関する方針の策定
	● -
	● 節電への取り組み、事業所内照明の LED 化、太陽光発電設置、ハイブリッド自動車の積極的利用
	● 障がいを持つ従業員の採用

<同社の Sustainable Scale Index より抜粋>

スコアリングモデルは約 200 項目の二者択一方式で構成しており、類似同業者との相対評価で、回答企業の立ち位置を把握することが出来る。

SDGs 取り組み内容	
	● ハイブリッド自動車の積極的利用、太陽光発電設置、照明の LED 化 ● 照明の LED 化、社屋に太陽光発電設置
	● コミュニティ投資の実施 ● 高齢者の延長雇用制度の整備 ● ジェンダー平等に関する方針の策定
	● -
	● ハイブリッド自動車の積極的利用、アイドリングストップ、太陽光発電設置、照明の LED 化 ● パソコン・モニターなどの電子廃棄物を回収・リユース業者に出している ● 廃棄物をリサイクル業者へ引き渡し
	● ハイブリッド自動車の積極的利用、照明の LED 化、アイドリングストップ、太陽光発電設置
	● 廃棄物をリサイクル業者へ引き渡し ● 廃棄物削減・分別・リサイクル推進
	● -
	● 法令遵守の徹底 ● 社会貢献活動に関する会社方針の策定
	● 地元人材の積極的採用 ● 地域の福祉・スポーツ・芸能活動に対し、協賛・寄付や活動の実施 ● 地域の教育に貢献する活動の実施

<同社の Sustainable Scale Index より抜粋>

2-2 同社のサステナビリティ活動

(1) 環境面での活動

① CO₂ 排出量の抑制

同社が本業とする内装工事において、短納期化が CO₂ 排出量の抑制につながっている。また高気密・高断熱などの特性を持つ高品質な建築資材を使用していることから、内装の長寿命化にも貢献している。

同社が保有する全車両にテレマティクス^{※2}を導入し、安全運転に配慮するとともに、アイドリングストップの徹底により燃費効率の向上にも取り組んでおり、CO₂ 排出量の抑制に努めている。

同社が保有するトラックは 26 台あり、すべて低排出ガス車両を採用している。営業用車両も 49 台のうち 12 台がハイブリッド車であり、今後買い替えまたはリース期間満了時に、EV・ハイブリッド車や低排出ガス車両等の導入を目指している。

また自社倉庫では 4 台のフォークリフトが稼働中であるが、その全てが電動式である。

資材倉庫屋上には太陽光発電設備を設置し、発電した全量を売電しているが、FIT 契約満了後は発電した全量を自社で使用する予定である。

また同時に照明の LED 化を進めた結果、事務所・倉庫を含め、すべての照明の LED 化が完了している。

同社では、これまで CO₂ 排出量の具体的な削減目標を設定していなかったが、2025 年度中に計測を開始し、2026 年度に削減目標を掲げ、その後は実行に移していく計画である。

※2 車両または車載機器に通信システムを搭載することで双方向受信を可能にし、いつでもリアルタイムで走行データや運転状況などの必要な情報を確認・管理ができるシステム

<保有車両(2025 年 1 月末現在)>

車両種類	ガソリン・軽油車	EV・ハイブリッド車	計
トラック	26 台	0 台	26 台
社用車	37 台	12 台	49 台
フォークリフト	0 台	4 台	4 台

<LED 化進捗率(2025 年 1 月末現在)>

施設名	LED 化進捗率
本社事務所	100%
福岡支店事務所	100%
第一倉庫	100%
第二倉庫	100%
第三倉庫	100%



同社のトラック

<FFG ビジネスコンサルティング撮影>



同社の電動フォークリフト

<FFG ビジネスコンサルティング撮影>

②建築資材のトレーサビリティ確保

建築基準法では、住宅の基礎や主要構造部に使用する建築資材は、製品の品質と安全性を確保する JIS(日本産業規格)や JAS(日本農林規格)に適合するように定められており、同社は JIS または JAS の認証を受けた建築資材のみ調達している。シックハウス症候群の原因となる代表的な化学物質であるホルムアルデヒドの放散量は最も少ない最上位規格 F☆☆☆☆が表示される。

毎年海外の生産工場で視察を行い、作業環境や品質、材料調達の持続性に関する問題の有無などをチェックし、トレーサビリティを確保している。

③廃棄物のリサイクル

建設資材の端材や、輸送の際に必ず使用される木製パレット、段ボールなどの梱包用資材は廃棄することになるが、廃棄の際は素材ごとに分別仕分けを行い、リサイクル業者に引き渡している。



リサイクル用木製パレット

<出典:同社提供>



産業廃棄物リサイクルコンテナ

<出典:同社提供>

(2)社会面での活動

④労働安全衛生と非常時対策

■安全パトロール活動

独立した安全パトロール専門の従業員を配置し、第三者目線で倉庫内でのリフト作業における輪止め設置作業の状況や、フォークリフト乗降時の安全確認など、チェック項目の点検を行うことで安全意識の低下を防いでいる。

<労働災害事故の発生件数>

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
労災事故	0 件	0 件	0 件

■アルコールチェックの実施

飲酒運転を行わないよう、始業時に必ずアルコールチェックを実施している。

■事業継続計画(BCP)の策定

自然災害等による従業員の安全確認や、顧客のサプライチェーンをいかに確保するか等、現在、本社の BCP 策定中であり、2028 年度までに全拠点での策定完了を目指している。

■従業員の健康管理

健康診断の受診を従業員全員に必須としており、毎年 100%受診を達成している。

また建設国保が主催する「歩こう会」に、年 2 回、従業員と大工職人の約 200 人が参加している。

⑤ガバナンスの強化

■会社方針の共有

会社方針を本社事務所内や福岡支店事務所内に掲示するとともに、朝礼時に社員全員で復唱するなど、共有している。

■コンプライアンスの徹底

法令遵守を就業規則に明記し、重要性を社員へ発信するとともに、社員向けコンプライアンス研修により、周知徹底している。

■ハラスメントの禁止

セクシャルハラスメントやパワーハラスメントは就業規則で明確に禁止しており、通報窓口を設置するとともに、従業員への研修を通じて周知徹底を行っている。

⑥人材の育成

従業員のフォークリフト運転特別教育の取得・受講について、同社は資格取得費用を補助してい

る。また従業員の資格取得を奨励しており、人事制度を改定し、各種一級の資格取得者には資格手当を支給するなど、人材の育成に注力している。

<資格保有状況(2025 年 1 月末現在)>

保有資格	取得者数
一級建築施工管理技士	5 名
建築大工一級技能士	2 名
一級福祉住宅環境コーディネーター	1 名
二級建築施工管理技士	2 名
二級建築士	5 名

⑦地元人材の積極採用

北九州市内の工業高校 2 年生を定期的に職場体験を受け入れており、高校卒業後の雇用につなげている。

外国人材に関しては、福岡県那珂川市の人材派遣会社「九州国際事業協同組合」と連携し、外国人技能実習生を積極的に採用している。

<職場体験受け入れ人数>

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
受け入れ人数	18 件	12 件	18 件

<採用状況>

	2021 年度		2022 年度		2023 年度		2024 年度	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
高卒	1 名	0 名	4 名	0 名	4 名	0 名	1 名	0 名
大卒	1 名	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名
中途	3 名	0 名	1 名	0 名	1 名	0 名	3 名	1 名
外国人	6 名	1 名	5 名	0 名	4 名	1 名	5 名	2 名
計	11 名	1 名	10 名	0 名	9 名	1 名	9 名	3 名

⑧地域貢献活動

■スポーツ・文化振興活動への貢献

ジュニアバレーボールチーム「企救丘ジュニア」の代表としてスポーツ・文化振興活動に力を入れている。



企救丘ジュニアバレーボールチーム

<出典:企救丘ジュニアバレーボールチームホームページ>

■ 地域交流

北九州市小倉南区の一大イベント「まつりみなみ」に参加・協賛するなど、地域交流・活性化を積極的に行っている。



まつりみなみの様子

<出典:北九州市のホームページから抜粋>

⑨ ダイバーシティ経営

同社の従業員は、約 8 割が男性と、男性従業員の比率が高いものの、内勤においては約 7 割が女性である。女性従業員の採用と育成にも注力しており、トイレ・休憩室の充実等、女性従業員がより働きやすい職場環境の整備を行っているほか、公平で公正な人事規程を適用しており、将来的には女性管理職への登用も計画している。

障がいある人は現在 2 名が就労しており、毎日の体調に応じ、勤務日や勤務時間を変更できるように配慮しつつ、適性に応じた配置を行っている。また 70 歳までの延長雇用を規程しており、施工技術の継承を促進して若い技能工の工事技術向上に貢献している。

<従業員の内訳(2025 年 1 月末現在)>

部署名	正社員		パート従業員	
	男性	女性	男性	女性
現場管理	35 名	2 名	0 名	0 名
技能工	20 名	0 名	0 名	0 名
倉庫管理・配送	8 名	0 名	0 名	0 名

積算	2 名	8 名	0 名	0 名
実習生管理	9 名	0 名	0 名	0 名
事務	0 名	4 名	1 名	1 名
海外調達	0 名	1 名	0 名	0 名
採用	0 名	2 名	0 名	0 名
計	74 名	17 名	1 名	1 名

⑩仕事と子育て・介護の両立

■時間外労働の削減と有給休暇の取得

同社では時間外労働時間を管理し、労働時間の短縮を図っている。全社員が有給休暇の取得計画を立て、取得しやすい環境づくりを行っている。

<時間外労働時間・有給休暇の取得状況>

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
平均時間外労働時間/月	48 時間	31 時間	33 時間
平均有給休暇取得日数/年	8 日	10 日	11 日

■子育て手当の支給

同社では従業員の子が中学校を卒業するまでの期間、手当を支給することにより、子育て世代である従業員の応援と長期雇用を実現し、少子高齢化問題の解決につなげている。現在も月額 10,000 円の手当を 35 名が受給している。

<子育て支援・介護支援状況>

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
産休・育休取得人数	2 名	0 名	2 名
(うち復帰人数)	2 名	2 名	0 名
(うち男性取得人数)	0 名	0 名	0 名
介護休職取得人数	0 名	0 名	0 名
(うち復帰人数)	0 名	0 名	0 名

(4)経済面での活動

⑪協力会「TEAM NAKAZONO」との協働

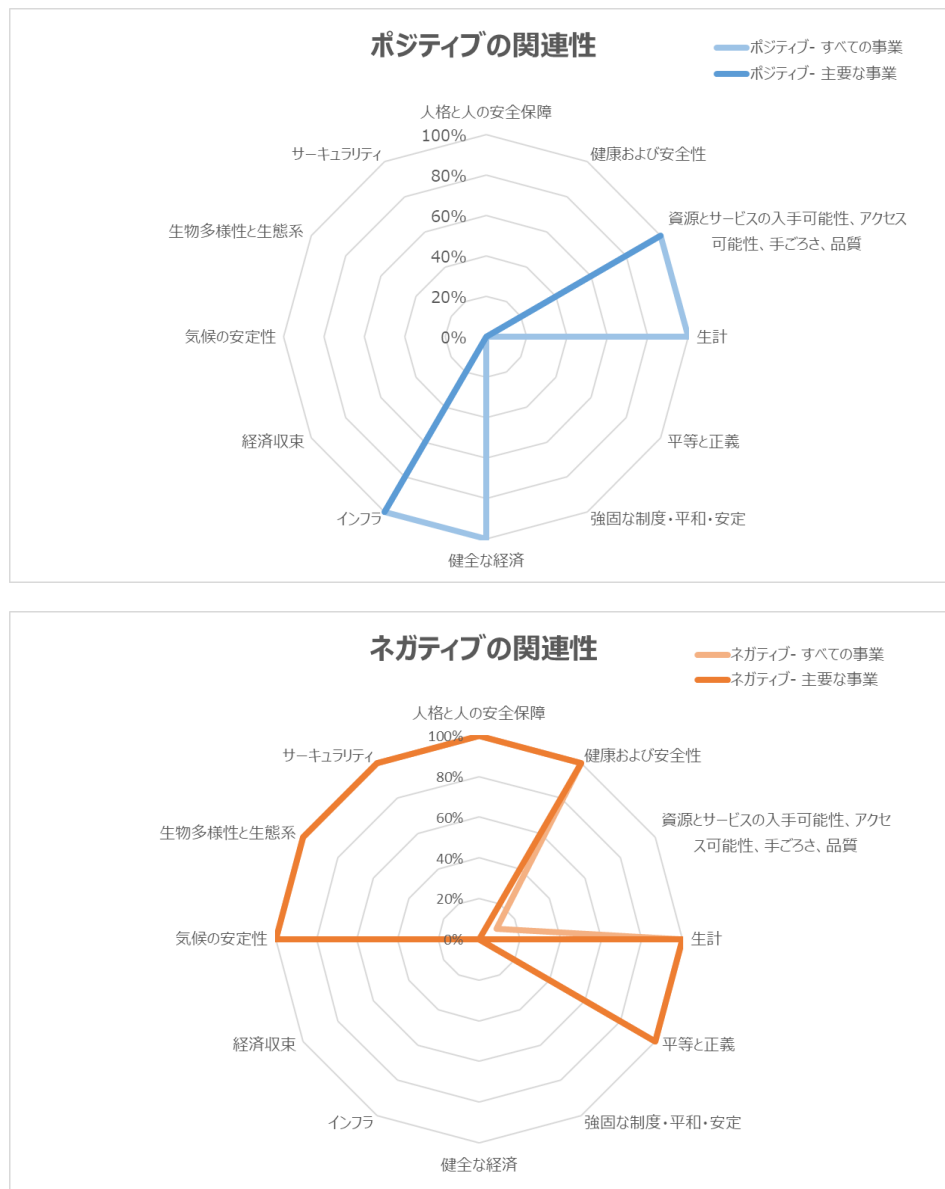
同社従業員と、地域の職人約 150 名で協力会「TEAM NAKAZONO」を結成して、一体感を高め、日本一の内装工事完工高を目指している。

今後、福岡市内や中国・関西地方への営業により、受注元を増加させることと、地域の大工職人の数を増加させることで、国内最大となる完工高年間 50 億円を目指す。

3.包括的分析

3-1UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

本ファイナンスでは、同社の事業を、国際標準産業分類における「建築物仕上げ・完成業(コード4330)」「建築工事業(コード4100)」として整理した。その前提のもとで UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて分析した結果、ポジティブ・インパクトエリア/トピックとして「住居」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」が、ネガティブ・インパクトエリア/トピックとして「気候の安定性」「土壌」「生物種」「生息地」「資源強度」「廃棄物」「現代奴隷」「自然災害」「健康および安全性」「賃金」「社会的保護」「民族・人種平等」「その他の社会的弱者」が抽出された。



<UNEP FI のインパクト分析ツールによるインパクトエリア/トピック>

インパクトエリア		インパクトトピック	全セクター		個別要因を考慮して特定した インパクトエリア/トピック	
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
環境						
気候の安定性				●		●
生物多様性と生態系	水域					
	大気					
	土壌			●		—
	生物種			●		●
	生息地			●		●
サーキュラリティ	資源強度			●		●
	廃棄物			●		●
社会						
人格と人の安全保障	紛争					
	現代奴隷			●		—
	児童労働					
	データプライバシー					
	自然災害			●		●
健康および安全性				●		●
資源とサービスの入手 可能性、アクセス可能 性、手ごろさ、品質	水					
	食料					
	エネルギー					
	住居	●		●		
	健康と衛生					
	教育			●		
	移動手段					
	情報					
	コネクティビティ					
	文化と伝統					
ファイナンス						
生計	雇用	●		●		
	賃金	●		●		●
	社会的保護		●			●
平等と正義	ジェンダー平等					●
	民族・人種平等		●			●
	年齢差別					●
	その他の社会的弱者		●			●
経済						
強固な制度・平和・安定	法の支配					
	市民的自由					
健全な経済	セクターの多様性					
	零細・中小企業の繁栄	●		●		
インフラ		●		—		
経済収束						

3-2 個別要因を考慮したインパクトエリア/トピックの特定

同社のサステナビリティに関する活動や事業活動を同社のホームページ、提供資料、ヒアリングなどから網羅的に分析するとともに、同社を取り巻く外部環境や企業の特徴等を勘案して、前述のインパクト分析結果により抽出されたポジティブ・ネガティブインパクトに対し、同社の活動により環境・社会・経済へ影響を与えるインパクトエリア/トピックを特定した。

その結果、同社のサステナビリティ活動に関連のある、ポジティブインパクトトピックにおいて「教育」を、ネガティブインパクトトピックにおいて「ジェンダー平等」「年齢差別」を、それぞれ追加した。一方、ポジティブインパクトトピックの「インフラ」を、ネガティブインパクトトピックの「土壌」「現代奴隷」を、それぞれ削除した。追加・削除の理由は次項で説明する。

3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性

同社の特定されたインパクトエリア/トピックに対する、同社のサステナビリティ活動との関連性は以下のとおりである。なお、表中インパクトエリア/トピック欄の「●」はポジティブ、「○」はネガティブを、それぞれ表す。

【環境面のインパクト】

インパクトエリア/トピック	テーマ	活動内容
● 気候の安定性	・CO ₂ 排出量の抑制	・高気密・高断熱性能の建築資材活用 ・ハイブリッド車への切り替え ⇒KPI を設定する
● 土壌	【削除】	・インパクトが発現する根拠となる自然開発を行っていないため削除する
● 生物種 ● 生息地	・トレーサビリティの確保	・自社倉庫内の建築資材のトレーサビリティを確保する ⇒KPI を設定する
● 資源強度 ● 廃棄物	・低燃費車への切り替え ・内装の長寿命化 ・廃棄物のリサイクル	・営業車のハイブリッド車への切り替え ・高気密・高断熱性能の建築資材活用 ・端材・木製パレット・段ボールの分別処理・リサイクル ⇒100%達成のためKPIを設定せず

【社会面のインパクト】

インパクトエリア/トピック	テーマ	取り組み内容
● 住居	・高品質な住居の提供 ・従業員向け住居の提供	・仕上がりこだわった内装工事 ・ホルムアルデヒドを放散しない建築資材の使用 ・社宅・外国人技能実習生向け寮の完備

●教育	【追加】人材の育成	⇒KPI を設定する ・従業員の成長、育成につながる資格支援や研修機会の提供 ・工業高校の生徒の職業体験受け入れ ⇒従業員満足度が高くKPIを設定せず
●雇用	・地元人材の採用 ・ダイバーシティ経営	・地元工業高校との連携 ・外国人技能実習生の採用 ・女性従業員の積極採用 ・障がいのある人の雇用 ・定年延長制度の導入 ⇒KPI を設定する
●賃金	・人事制度の改定	・資格手当による支給増 ・人事制度の策定 ⇒従業員満足度が高くKPIを設定せず
●現代奴隷	【削除】	・作業現場における強制労働や人権侵害がないため削除する
●自然災害	・非常時対策	・事業継続計画(BCP)の策定 ⇒KPI を設定する
●健康および安全性	・トレーサビリティの確保 ・労働災害発生件数ゼロ ・時間外労働の抑制 ・有給休暇取得日数の増加	・ホルムアルデヒドを放散しない建築資材の使用 ・安全パトロールチェックの実施 ・時間外労働の削減 ・有給休暇平均取得日数の増加 ⇒KPI を設定する
●賃金	・人事制度の改定	・給与ベースアップの実施
●社会的保護	・人事制度の改定	・資格取得費用の補助

● ジェンダー平等 ● 民族・人種平等 ● 年齢差別 ● その他の社会的弱者	【追加】ダイバーシティ経営 【追加】シニア人材の活用 ・障害がある従業員への対応	・資格手当の支給 ⇒従業員満足度が高くKPIを設定せず ・女性社員の雇用環境改善 ・女性従業員の採用 ⇒KPIを設定する ・外国人技能実習生の採用 ・定年延長制度の導入 ・障がいのある人の雇用 ・障がいのある従業員の日毎の体調に応じ、勤務日や勤務時間を変更できるように配慮している ⇒従業員満足度が高くKPIを設定せず
---	---	---

【経済面のインパクト】

インパクト領域	テーマ	取り組み内容
● 零細・中小企業の繁栄 ● インフラ	・サプライチェーン強化 【削除】	・受注元と大工職人数の拡大 ⇒KPIを設定する ・輸送システムや送電網、道路や橋梁などの建設や利便性向上等に関連しないため削除する

4.KPI の設定

特定されたインパクト領域、それに関連するサステナビリティ活動について、本ファイナンス期間において以下のとおり KPI が設定された。

<環境面の KPI>

インパクトレーダーとの関連性	気候の安定性、資源強度
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	CO ₂ 排出量の抑制
取り組み内容	・CO₂ 排出量の計測開始 ・CO₂ 排出量削減計画の策定・実施 ・営業車のハイブリッド車への切り替え
KPI(指標と目標)	・2024 年度中に CO₂ 排出量の計測を開始する。 ・2025 年度以降、毎年度 CO₂ 排出量の削減計画をたてて実行する。 ・2030 年度までに全ての営業車両をハイブリッド車とする。 (目標年度までに達成した KPI に関しては新たな目標設定を検討する)
SDGs との関連性	9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。  

インパクトレーダーとの関連性	生物種、生息地
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	トレーサビリティの確保
取り組み内容	・トレーサビリティに関する勉強会の実施
KPI(指標と目標)	・2025 年度以降、トレーサビリティに関する勉強会を年 1 回開催する。
SDGs との関連性	3.9 2030 年までに、有害化学物質、並びに大気、

	水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。 8.7 強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025 年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。 15.1 2020 年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。 15.2 2020 年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。 15.4 2030 年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。
	    

<社会面の KPI>

インパクトレーダーとの関連性	雇用、ジェンダー平等
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大、ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	ダイバーシティ経営
取り組み内容	・女性従業員の採用
KPI(指標と目標)	・2025 年度以降、女性従業員を年間 1 名以上新規採用する。

SDGs との関連性	5.1 あらゆる場所における全ての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。  
------------	---

インパクトレーダーとの関連性	自然災害
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	非常時対策
取り組み内容	・事業継続計画(BCP)の策定
KPI(指標と目標)	・2026 年度までに本社の BCP 策定を完了させる。 ・2028 年度までに全事業所の BCP 策定を完了させる。 (目標年度までに達成した KPI に関しては新たな目標設定を検討する)
SDGs との関連性	13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。 

インパクトレーダーとの関連性	健康および安全性
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	労働災害発生件数ゼロ 有給休暇取得日数の増加
取り組み内容	・安全パトロールチェックの実施 ・有給休暇取得日数の増加
KPI(指標と目標)	・労働災害発生件数ゼロを維持する。 ・2025 年度以降、有給休暇取得日数を平均 15 日以上とする。

SDGs との関連性	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	8.5	2030 年までに、若者や障がい者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
 		

<環境面・社会面・経済面の KPI>

インパクトレーダーとの関連性	気候の安定性、資源強度、住居、零細・中小企業の繁栄
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大、ネガティブインパクトの低減
テーマ	高品質な住居の提供 サプライチェーン強化
取り組み内容	・高気密・高断熱・ホルムアルデヒド放散抑止最上位規格の建築資材活用 ・受注元と大工職人数の拡大
KPI(指標と目標)	・2030 年度までに受注元と大工職人数を拡大することで内装工事完工高を年間 50 億円とする
SDGs との関連性	9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。 11.1 2030 年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。 9産業と資源効率の改善を促そう 11住み続けられるまちづくりを 13気候変動に具体的な対策を

5. マネジメント体制

同社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役中園博光を最高責任者に、取締役専務中園栄子を管理責任者とし、日々の業務やその他活動を棚卸することで、自社の事業活動とインパクトレーダーとの関連性について検討した。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間においても、総務部を中心とした関係部署などとの連携体制を構築することで KPI の達成を図っていく。

最高責任者	代表取締役 中園 博光
管理責任者	取締役専務 中園 栄子
担当部署	総務部

6. モニタリングの頻度と方法

本件で設定した KPI の進捗状況は、当行の担当者が年に 1 回以上、同社との会合を設けることで確認する。当行はモニタリングの結果を検証し、当初想定と異なる点があった場合には、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPI の達成を支援する。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持・向上していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合には、当行と同社で協議の上、再設定を検討する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、当行と株式会社 FFG ビジネスコンサルティングが共同で作成したものです。
2. 本評価書は、当行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する同社から供与された情報と、当行と株式会社 FFG ビジネスコンサルティングが独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。
4. 本評価書の著作権は当行ならびに株式会社 FFG ビジネスコンサルティングに帰属します。当行ならびに株式会社 FFG ビジネスコンサルティングによる事前承諾を受けた場合を除き、本評価書に記載された情報の一部あるは全部について複製、転載、または配布、印刷など、第三者の利用に供することを禁じます。

<評価書作成者および本件問い合わせ先>

株式会社福岡銀行
営業統括部 サステナビリティ推進グループ
兼 FFG ビジネスコンサルティング
調査役 藤村 重利
〒810-8693
福岡市中央区大手門 1-8-3
TEL : 092-723-2512

第三者意見書

2025 年 3 月 21 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社中園に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社福岡銀行

評価者：株式会社福岡銀行、株式会社 FFG ビジネスコンサルティング

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社福岡銀行（「福岡銀行」）が株式会社中園（「中園」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、福岡銀行及び株式会社 FFG ビジネスコンサルティング（「FFG ビジネスコンサルティング」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。福岡銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、FFG ビジネスコンサルティング、並びに株式会社長崎経済研究所（「長崎経済研究所」）と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティング、長崎経済研究所にそれを提示している。なお、福岡銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからみられるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティングは、本ファイナンスを通じ、中園の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、中園がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

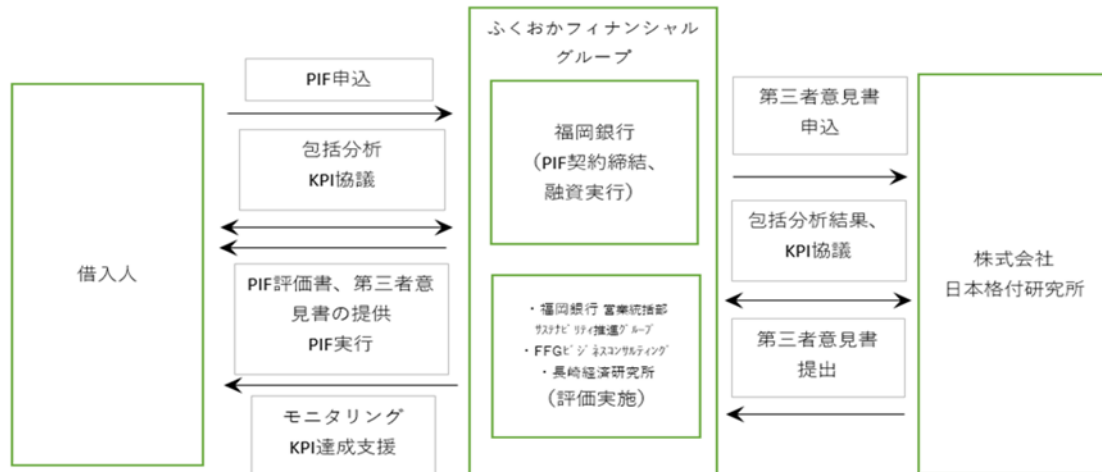
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

JCR は、福岡銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

(1) 福岡銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：福岡銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、福岡銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティング、長崎経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティングが作成した評価書を通して福岡銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティングが、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である中園から貸付人・評価者である福岡銀行及び評価者である FFG ビジネスコンサルティングに対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置された
ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス
の基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

永安 佑己

永安 佑己

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確に信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル